

兵庫県弁護士会の活動

EVENT

リーガル女子in関西

2026年 7月25日(土)

7月25日(土)、「2026リーガル女子in関西」が開催されました。

当会会館にて34名的女子中高生と2名の男子中高生が参加され、前半は日弁連の進路説明動画を上映、法曹三者のパネルディスカッションを行い、後半は女性法曹20名(裁判官・検察官各2名、弁護士16名)が参加してグループセッションや保護者との質疑応答を行いました。参加した学生からは「法曹のなり方や仕事の内容を具体的に知ることが出来た」「自分の将来について考える機会を得られた」等の感想が多く好評でした。



EVENT

夏休み子ども憲法教室 憲法ってなんだろう?～憲法ボードゲームで遊んで憲法を知ろう!～

2026年 8月 8日(土)

8月8日(土)に「夏休み子ども憲法教室 憲法ってなんだろう?～憲法ボードゲームで遊んで憲法を知ろう!～」を開催しました。

小学生から70代までの38名が8卓に分かれ、「憲法を失って次々に暗黒の人権状況に陥る都市に『憲法バリア』を張るため」に奮闘しました。参加者の感想は、「けんぼうの大切さをよく知れた」(小学生)、「すごく面白かったしみんなで協力できてよかった」(小学生)、「自分のスキルを使いこなせてなかったシーンがあった」(中学生)など、好評でした。



兵庫県警察本部長から 感謝状が贈呈されました! (民事介入暴力対策委員会)



7月17日、民事介入暴力対策委員会が、兵庫県警察本部長から、適格都道府県センター制度を活用した事務所撤去支援等の暴力団活動排除活動への貢献について感謝状の贈呈を受けました。これは、暴力団事務所撤去の訴訟手続きは弁護士が追行するとの暴力団対策法の規定にもとづき、兵庫県警、暴力団追放兵庫県民センターと民事介入暴力対策委員会の有志弁護士団が協力して行った暴力団排除活動の成果であり、民事介入暴力対策委員会は引き続き、各機関と協力して民事介入暴力の対応を進めてまいります。

EVENT 予告

姫路支部 市民法律講座

姫路支部では市民の方に法律を身近に知っていただくべく、年6回、市民法律講座を実施しております。7月12日(土)には、平田元秀弁護士による市民法律講座「遺産分割～遺産分割協議の進め方～」を開催いたしました。9月12日(土)には、「遺産分割～特別受益・寄与分～」と題して野村優介会員が解説します。「他の相続人だけ家の購入資金を出してもらっていた」「私は何年も親の介護をしてきたのに」一遺産分割では、こうした事情をどう考慮するかが問題になることがあります。今回は、相続人間の公平を図る「特別受益」と「寄与分」の基本的な仕組みについて、わかりやすくお話しします。ぜひご参加ください。

年間予定は
こちらから▶



【今すぐ特殊詐欺対策を! 兵庫県警察】

特殊詐欺の被害が過去最悪となっています。特に、著名人になりすました偽広告を利用するなどして投資名目で金銭をだまし取る「SNS型投資詐欺」や警察官をかたって捜査名目で金銭をだまし取る「ニセ警察詐欺」の被害が深刻です。

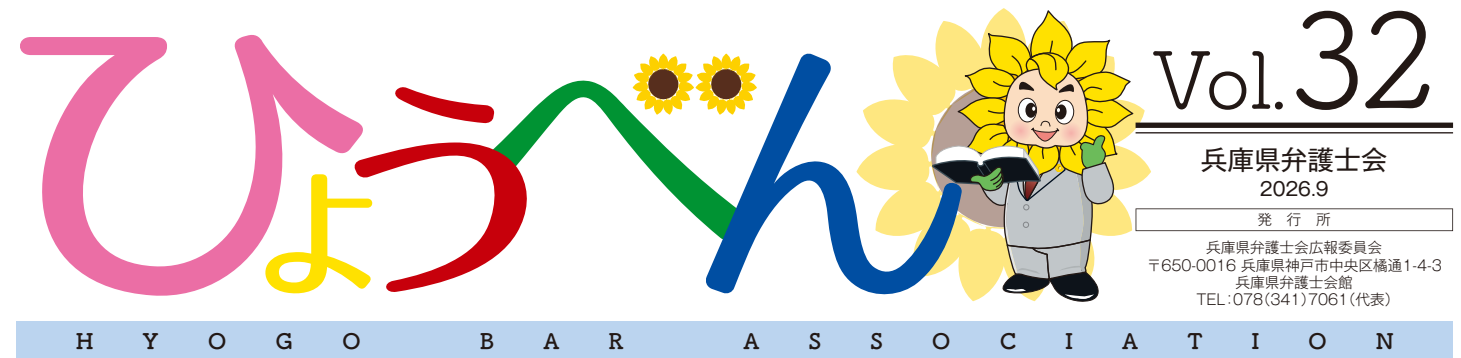
固定電話対策の「国際電話利用休止申請」やスマートフォン対策の「警察庁推奨アプリ」インストールが有効です。不審な電話やメッセージがあれば、すぐに家族や警察に相談してください。



国際電話
利用休止申請



警察庁特殊詐欺
対策ページ
(警察庁推奨アプリ)



Vol.32

兵庫県弁護士会
2026.9

発行所

兵庫県弁護士会広報委員会
〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橋通1-4-3
兵庫県弁護士会館
TEL:078(341)7061(代表)

H Y O G O B A R A S S O C I A T I O N

姫路青年会議所 大塚理事長に聞く

身近に相談できる弁護士がいる安心感



公益社団法人 姫路青年会議所 第70代理事長

大塚 兼史 氏

(おおつか けんじ)
1986(昭和61)年、兵庫県姫路市生まれ
株式会社銀ビルストアー 代表取締役社長
2018年姫路JC入会、JC運動発信委員会委員長、近畿地区協議会／持続可能な近畿確立委員会委員長、ローカルリーダーズ育成委員会幹事、副理事長などを歴任。
2026年度、理事長に就任。

本年70周年を迎えた公益社団法人 姫路青年会議所(通称:姫路JC)。
20歳から40歳までの様々な業種業態の青年経済人が所属しています。
「明るい豊かな社会の実現」を目指し、より良い姫路のまちを創るため、
地域振興事業、青少年育成事業、国際交流事業などの運動を行っています。
第70代理事長の^{大塚}兼史さんに、
日ごろの弁護士との付き合い方、弁護士会へのメッセージなどを聞きました。

▶今年度の理事長所信に「笑顔」「心躍る」という言葉が使われていて、とても良いと思いました。理事長に立候補された理由はなんでしょうか？

大塚 今年は姫路青年会議所70周年、自分の会社も70周年ということで、機会があればぜひやりたいと思っていました。理事長に立候補して選んでいただいたときに、自分の初心に返って「We can. We rise. 笑顔溢れ、心躍る未来へ」をテーマにしました。70周年で注目も集まりますし、外から見て明るく元気な青年会議所の雰囲気を変えたいと思って考えました。兵庫県内には22の青年会議所(通称:JC)があり、県内や近畿地区の事業・大会に参加すると「姫路さん元気だね」と言われます。

▶姫路JCでは具体的などんな活動をなさっていますか？

大塚 JCは1年ごとに理事長が変わり、組織のメンバーも変わるので、毎年カラーが違ってきます。基本は、まちの活性化や困りごとを解決する活動です。我々は公益社団法人ですので会費の使い道にはルールがありますが、年間の予算を10委員会に割り振って地域のための活動をおこないます。私が掲げたのは「ま

ちのためにになにか役立つことをしよう!」。青少年育成委員会や次世代リーダー育成委員会、まちづくりに関する委員会など、各委員会がそれぞれ考えて活動しています。その中で、学校の部活動が地域に移行していっているので、次世代の指導者を育てていく取り組みも行いました。

▶姫路のまちづくり全体を見据えているのですね。今、会員は何名くらいいらっしゃいますか？ 女性のメンバーは？

大塚 約140名です。増減はあまりなく150名くらいですずっと横ばいです。女性の会員は5名で全国でもかなり少ない比率です。以前は飲み会が多いなどのイメージがあって女性が少なかったのですが、2024年度には姫路JCで初めて女性の理事長が誕生しました。

▶弁護士とのお付き合いやエピソードはありますか？

大塚 うちの会社では弁護士さんと顧問契約しているので、契約書のリーガルチェックをしていただいたり、土地や事業の取得に關して相談に乗っていただいたり、何かとお世話になっています。

**兵庫県弁護士会公式チャンネル
動画アーカイブ**

選択的夫婦別姓制度
3つの誤解について解説

▶**プチ法律解説シリーズ②②**

3つの誤解について解説

もしかして「パワハラ」
大切な「時間外の連絡」のルール作り

▶**プチ法律解説シリーズ②①**

大切な「時間外の連絡」のルール作り

遺言作成
失敗しない遺言作成のポイント

▶**プチ法律解説シリーズ②③**

失敗しない遺言作成のポイント

事業承継
あなたの会社を存続させるために

▶**プチ法律解説シリーズ①⑨**

あなたの会社を存続させるために

ステマ規制!
御社の広報戦略は大丈夫?

▶**プチ法律解説シリーズ①⑧**

御社の広報戦略は大丈夫?

【今すぐ特殊詐欺対策を! 兵庫県警察】

特殊詐欺の被害が過去最悪となっています。特に、著名人になりすました偽広告を利用するなどして投資名目で金銭をだまし取る「SNS型投資詐欺」や警察官をかたって捜査名目で金銭をだまし取る「ニセ警察詐欺」の被害が深刻です。

固定電話対策の「国際電話利用休止申請」やスマートフォン対策の「警察庁推奨アプリ」インストールが有効です。不審な電話やメッセージがあれば、すぐに家族や警察に相談してください。

国際電話
利用休止申請

警察庁特殊詐欺
対策ページ
(警察庁推奨アプリ)

.....

▶今年度の理事長所信に「笑顔」「心躍る」という言葉が使われていて、とても良いと思いました。理事長に立候補された理由はなんでしょうか？

大塚 今年は姫路青年会議所70周年、自分の会社も70周年ということで、機会があればぜひやりたいと思っていました。理事長に立候補して選んでいただいたときに、自分の初心に返って「We can. We rise. 笑顔溢れ、心躍る未来へ」をテーマにしました。70周年で注目も集まりますし、外から見て明るく元気な青年会議所の雰囲気を変えたいと思って考えました。兵庫県内には22の青年会議所(通称:JC)があり、県内や近畿地区の事業・大会に参加すると「姫路さん元気だね」と言われます。

▶姫路JCでは具体的などんな活動をなさっていますか？

大塚 JCは1年ごとに理事長が変わり、組織のメンバーも変わるので、毎年カラーが違ってきます。基本は、まちの活性化や困りごとを解決する活動です。我々は公益社団法人ですので会費の使い道にはルールがありますが、年間の予算を10委員会に割り振って地域のための活動をおこないます。私が掲げたのは「ま

ちのためにになにか役立つことをしよう!」。青少年育成委員会や次世代リーダー育成委員会、まちづくりに関する委員会など、各委員会がそれぞれ考えて活動しています。その中で、学校の部活動が地域に移行していっているので、次世代の指導者を育てていく取り組みも行いました。

▶姫路のまちづくり全体を見据えているのですね。今、会員は何名くらいいらっしゃいますか？ 女性のメンバーは？

大塚 約140名です。増減はあまりなく150名くらいですずっと横ばいです。女性の会員は5名で全国でもかなり少ない比率です。以前は飲み会が多いなどのイメージがあって女性が少なかったのですが、2024年度には姫路JCで初めて女性の理事長が誕生しました。

▶弁護士とのお付き合いやエピソードはありますか？

大塚 うちの会社では弁護士さんと顧問契約しているので、契約書のリーガルチェックをしていただいたり、土地や事業の取得に關して相談に乗っていただいたり、何かとお世話になっています。



左から井上篤広報副委員長、谷神禎尚副会長、武部由香里広報副委員長、大塚理事長、藤原唯人広報委員長、森崇志広報委員

▶相談できる弁護士がいるといないでは何が違いますか？

大塚 やはり安心感ですね。ちょっとしたことですぐに相談できることが、安心に繋がっています。困ったことが起こってからではなく、その前の段階で相談できるというのはとても心強いと思います。私は、ビジネスの相談とプライベートの相談を分けていて、会社に関することは顧問の先生に相談しますが、個人のこととなると、J Cの会員の弁護士やその仲間の先生に相談しています。気軽に相談できるので助かっています。J Cに入っていなかったら、そういったこともなかったと思います。

▶J Cの会員の中には、顧問弁護士を持っていない会社もあるでしょうし、経営者になる前の段階の方もいらっしゃると思います。

大塚 契約書のチェックなど、最近はAIを活用する方法もありますが、やはり直接専門の先生に聞く方が安心できるし、確かだと思えます。関連するいろいろなことも相談できます。M&Aや事業継承の案件はますます増えてくるように思えますね。AIを活用するようになると、また新たな問題やトラブルも出てくるかもしれません。相談できる弁護士が身近にいることは、経営者にとって重要です。

▶リーガルチェックなどはAIを使うものの、最終的には弁護士に見てもらおうということですか？

大塚 そうですね。契約書などは事前にAIを使います。AIにチェックさせると他社の契約書を引き合いにこういう条項も入れたらどうですか？などと提案してくるので、参考にしています。でも、最終は顧問弁護士の先生に見ていただいて、太鼓判を押していただくという感じですね。相談の内容によっては、自分の思いを受け止めて代弁してほしいこともあります。最後に頼りになるのは「人」ですね。これまでいろいろな案件を経験していらっしゃるの、その中で白か黒かグレーを提案してくれるのがあるがたいし、説得力が違います。

▶我々としても、トラブルになる前の段階で相談いただきたいという思いがあり、皆さん、切羽詰まった状態で相談に来られてもできることが限られてしまう。契約書にハンコ押す前だったら…などといつも思います。弁護士会で何か協力できることはありますか？

大塚 経営者って失敗するかもしれないって思わずにビジネスを進めるので、何かあってから慌てることがありますね。他の団体で実施しているかもしれませんが、法律相談のプラットフォームがあれば、気軽に相談できていいんじゃないかなと思います。

▶弁護士がもっと近くにいる気軽に相談できると良いですね。私たちも身近な存在でありたいと思いますが、やはり敷居が高いのでしょうか？

大塚 個人的には敷居が高いとは思いませんが、それもJ Cで知り合った弁護士がいるからでしょう。ひと昔に比べるとJ Cに加入される弁護士の方が増えましたね。姫路には3〜4人在籍しています。他の土業の方もいらっしゃるし、人とのつながりとか人脈作りとか、お互いにメリットがあると思いますね。他にも団体はありますが、40歳までの人の集まりというのが大きな特徴ですね。

▶弁護士会には委員会があり、委員会の勧誘に関しては、弁護士会もいろいろ工夫をしているところですが、J Cでは入会してもらうために工夫されていることはありますか？

大塚 姫路J Cでは、最近、異業種交流会が活発に行われていて、同年代のいろいろな業種の人と交流できます。実はJ Cでは昔はビジネスの話をするのはご法度で、皆さん仕事のことをあまり話さなかったのですが、この数年で雰囲気も変わり、せっかく集まっているのだからビジネスの機会を作っていきたいということで、異業種交流会が始まりました。他にも、著名人を呼んで講演会をしたり、バーベキューなどレクリエーション的なこともやったりしています。その中で弁護士をはじめ土業の方ともつながりができる。なので、若手弁護士と言いましょうか、40歳までの弁護士の方々にJ Cのことを知ってほしいと思います。

▶どのような業種業態でも、人とのつながりは大切ですね。

大塚 私自身は、姫路J Cに入会して姫路以外の活動もできたので、全国のJ Cの会員の方々とお会いして交流ができたのがよかったですね。仕事上でのつながりも広がりました。J Cの中には産業別・業種別の部会もあって、会社の仕入れ先を探す時にそこで紹介してもらったこともあります。卒業した先輩も含めると全国にたくさんいらっしゃるの、そういうパイプとかつながりはとても役に立ちます。

▶今日はいろいろなお話をありがとうございました。弁護士会姫路支部と姫路J Cさんとのコラボで相談会や研修会など実現したいですね。

（インタビュー日 2026年6月29日）

9月は防災月間です。



くらしの法律相談

「ステマ規制」違反しないためには― 広告と分かるよう表記を

Q 最近、「ステマ規制」というものが始まったと聞きました。ステマ規制とは何ですか？どんなことに気をつければ良いのでしょうか？

A 2023年10月から、景品表示法に基づくステマ告示が制定され、ステマ規制が始まりました。ステマとは「ステルスマーケティング」の略で、広告(宣伝、販促目的の行為)であることを隠した広告のことです。消費者は、広告と分かっていたら、その表示内容に誇張・誇大が含まれ得ると理解し、商品選択時に考慮に入れます。一方、ステマの場合、広告と認識できないので、表示内容をそのまま受け取ってしまい、自主的で合理的な商品選択ができなくなるリスクがあります。このような問題点があるため、ステマが規制されました。違反すると、再発防止を求める措置命令を受けるとともに、その事実が消費者庁などのウェブサイトで公表されてしまいます。

ステマ規制に違反しないためには、広告と分かるようにする必要があります。そのため、表示内容が広告に該当するかを検討し、該当するなら広告と分かる表記をしましょう。

例えば、事業者の販売部門長が自身のSNS(交流サイト)アカウントで商品の宣伝をすることは、広告に該当します。事業者からインフルエンサーに依頼して、そのSNSアカウントで商品の宣伝をしてもらうことも、広告に当てはまります。従って、このような投稿には「#PR」などの表記をし、広告だと分かるようにしてください。もし「#PR」などの表記をしなかった場合、これらの投稿は広告だと分からないステマということになります。また、事業者が顧客に口コミ投稿をお願いすることもあるでしょう。単なる口コミ投稿の依頼なら問題ありません。

しかし、「★4か★5で投稿を」「おいしかったと投稿して」などと、事業者が内容を指定して口コミ投稿を依頼した場合、その投稿は、広告に該当します。このため、「#PR」などの表記をする必要がありますが、口コミ投稿にそうした表記をすることは非現実的です。口コミ投稿依頼時は、投稿内容を指定しないのが良いでしょう。

執筆者：稗田崇宏 弁護士(神戸新聞2025年7月2日掲載)

Topics 公益通報者保護法の改正で、通報者の保護が手厚く

公益通報者保護法は、従業員などが勤務先の特定の法令違反を通報したことを理由に、解雇などの不利益な取扱いを受けないよう保護する法律です。この法律が2025年6月に改正され、本年12月1日から施行されます。

改正の主な内容は、①通報できる人にフリーランスが加わること、②通報を妨げる行為や通報者が誰かを探る行為が禁止されること、③通報から1年以内の解雇・懲戒は通報を理由としたものと推定されること、④通報を理由に解雇・懲戒をした場合、これを行った個人だけでなく法人にも刑罰が科され得ることなどです。

通報窓口の設置などの体制整備は、従業員300人以下の会社では努力義務ですが、②から④などは会社の規模を問わず適用されます。特に③により、通報の直後に処分を行うと、通報とは別に正当な理由があったことを会社側が説明する必要があります。そのため、会社の規模にかかわらず、社内規程の見直しや処分の経過・理由を記録に残す運用が重要となります。また、通報窓口として会社の一部署を定めるのではなく、法律事務所を定めておけば、社内での通報対応業務の負担軽減につながります。ぜひお近くの弁護士までお気軽にご相談ください。



||| こんなときは兵庫県弁護士会へ |||

兵庫県弁護士会では、様々な窓口を設け、市民の皆様のご要望にお応えしています。

兵庫県弁護士会 検索

訴えられたとき  裁判等の当事者対象の無料相談 民事・家事事件当番弁護士 078-341-5000	兵庫県弁護士会公式SNS  Instagram  X (Twitter)  HIMARIONHYOGO  Himarion_Hyogo	法律相談したい 総合法律センター 神戸 078-341-1717 西播磨 079-286-8222 阪神・伊丹・川西・宝塚 06-4869-7613 北播磨・山崎・南たじま・明石・淡路・丹波 078-351-1233	中小企業相談  売掛金の回収や事業承継など 中小企業にまつわる無料相談窓口 ひまわり中小企業センター 0570-001-240
---	--	---	---

どの窓口かわからない場合でも
まずは、兵庫県弁護士会まで
お電話ください。

兵庫県弁護士会 〒650-0016 神戸市中央区橘通1-4-3

TEL:078-341-7061

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

